

# 企画競争実施の公示

令和元年 7 月 22 日

分任支出負担行為担当官中部地方整備局  
三重河川国道事務所長 秋葉 雅章

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

## 1. 業務概要

### (1) 業務名

令和元年度 三重雪害防止広報業務

### (2) 業務内容

本業務は、雪によるスタック車両の発生の防止を目的として、道路利用者に対し冬装備の携帯、装備など効果的な啓発に必要なチラシ及びポスターの企画、製作をおこなうものである。

### (3) 予定履行期間

令和元年 9 月中旬～令和元年 10 月 31 日

## 2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 1・2・3 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### (6) 業務実績に関する要件

企画提案書を提出する者は、平成 21 年度以降に完了した次に示す「同種又は類似業務」の実績を、1 件以上有しなければならない。

同種業務：行政機関が発注したチラシ又はポスターの企画及び製作業務。ただし、チラシ又はポスターの印刷だけを行ったものは、対象としない。

類似業務：企業が発注したチラシ又はポスターの企画及び製作業務。ただし、チラシ又はポスターの印刷だけを行ったものは、対象としない。

### (7) 配置予定技術者に関する要件

配置予定技術者は、平成 21 年度以降に完了した次に示す「同種又は類似業務」の実績を、1 件以上有しなければならない。

同種業務：行政機関が発注したチラシ又はポスターの企画及び製作業務。ただし、チラシ又はポスターの印刷だけを行ったものは、対象としない。

類似業務：企業が発注したチラシ又はポスターの企画及び製作業務。ただし、チラシ又はポスターの印刷だけを行ったものは、対象としない。

### 3. 手続等

#### (1) 担当部局

〒514-8502 三重県津市広明町297  
中部地方整備局 三重河川国道事務所 道路管理第一課  
電話：059-229-2221  
FAX：059-229-2380  
電子メール：cbr-mie-doukan1@mlit.go.jp

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和元年7月22日から令和元年8月20日まで  
場所：(1)と同じ。  
方法：説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

#### (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和元年8月20日 12時00分まで  
場所：(1)と同じ。  
方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）、電子メールによること。

#### (4) 説明会の日時及び場所等

実施しない。

#### (5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングの有無：有り  
日時：令和元年8月23日（金）  
なお、ヒアリングの時間は、別途連絡する。  
場所：中部地方整備局 三重河川国道事務所 会議室

### 4. その他

#### (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ。

#### (3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。

#### (4) その他の詳細は説明書による。